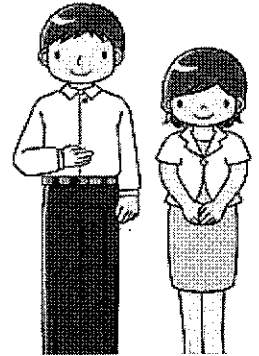


施設参観者遵守事項

施設参観に際しては、以下の事項を遵守してください。
(遵守できない場合は参加を認めません。)

① 施設内では、引率者の指示に従ってください。

② 服装は、男・女とも**就職活動に準じた服装**で参加してください。
参観施設の指導により、短パン、ミニスカート、ノースリーブ、Tシャツ、ジャージ、トレーナー、パーカー、ジーンズなどでの参加は**不可**とします。また、肌の露出度の高い衣服、派手な色・柄のものなど、被収容者の気持ちを害するような服装での参観も**不可**とします。



※ネクタイ、上着の着用は不要

ただし、透け感のあるシャツの場合は、上着を着用すること。

※ピアスは、過去の参観で拒否されたケースがあるため、不可とします。

※靴はスニーカーもしくはローファーなど、靴音の少ない、歩きやすいもので参加してください。パンプス、サンダル、ミュール、下駄などは不可とします。

上記の内容が遵守出来ていないと引率者が判断した場合、集合時の点検で参加を断る場合があります。また、場合によっては、施設側から参観を遠慮するよう求められることもあります。

③ 派手な髪の色や髪型で参加しないでください。

④ たばこ、ライター、マッチ、刃物などの危険物等、保安上問題となるおそれのある物品は、保安区域内に持ち込むことはできません。

⑤ カメラ、ビデオカメラ、録音機、携帯電話、その他これに類する機器は、保安区域内に持ち込むことはできません。

⑥ 保安区域内にカバン又は手荷物などは携行できません。

⑦ 被収容者と言葉を交わすことや、物品のやりとりは絶対にしないでください。

⑧ 参観中は静粛を旨とし、被収容者の気持ちを害することのないように十分注意してください。また参観後、個人のプライバシーを侵害するようなことは、口外しないようにしてください。

⑨ **遅刻は厳禁です。**協力いただく施設に迷惑をかけるので絶対にやめましょう。なお、集合時間には、点呼を行った後、時間どおり出発します。